



通学路の重点対策

通学路の安全対策については、これまで、「通学路交通安全プログラム」により、学校に寄せられた通学路の改善要望をもとに対策を行ってきました。

この度、子供たちにとってより安全な通学路を早期に確保していくため、通行量の多寡による「通学路重点対策区域」を定め、一定の基準に従って、優先的に安全対策を講じることとしました。

1. 通学路重点対策区域の設定

- ①小学校 通学者使用率 10%以上の通学路
- ②中学校 通学者使用率 20%以上の通学路

2. 点検結果

今回新たに重点対策区域を点検した結果、通学路交通安全プログラムでの把握件数5件から新たに13件の対策が必要となり、安全対策必要件数は18件となりました。

学校名	区間延長	通学路交通安全プログラムでの把握件数	新たに対策が必要となった件数	安全対策必要件数	安全対策の概算事業費
小学校	7.1 km	5件	11件	16件	13,380 千円
中学校	3.5 km	0件	2件	2件	1,100 千円
合計	10.6 km	5件	13件	18件	14,480 千円

3. 対策の方針

(1) 歩車道の区別のない通学路の対策

- ア 2車線以上の道路 歩道の設置や歩道相当部分の拡幅に取り組む。
- イ 単線道路 グリーンベルトや通学路等の道路標識または路面標示を設置する。

(2) 危険な場所等の対策

- ア 側溝や水路、がけ等への転落危険箇所や、落石・倒木等のおそれがある箇所は、早急に対策を行う。
- イ 道路標識や路面標示、カーブミラー等は支障が確認され次第、対策に取り組む。

4. 対策期間

2023年度～2025年度（3年間）